

令和4年度第10回 琉球大学臨床研究倫理審査委員会 議事要旨(審査意見業務に関する記録)

- ・開催日時：令和5年1月18日（水） 10：59～11：04
- ・開催場所：琉球大学医学部管理棟3階大会議室及び Microsoft Teams による Web 会議
- ・出席委員(以下、敬称略)：高橋、植田、戸板、福島、金城、楠瀬、中村、儀間、末吉、友利、古川
- ・欠席委員：－
- ・開催要件：以下、全て満たし成立

(抜粋)琉球大学臨床研究倫理審査委員会規則

第5条（議事） 委員会は、次の要件を全て満たさなければ会議を開くことができない。

(1) 全委員の <u>3分の2以上</u> の委員が出席すること ※委員数：11名 → <u>3分の2以上</u> ：8名	
<u>11名</u>	高橋、植田、戸板、福島、金城、楠瀬、中村、儀間、末吉、友利、古川
(2) <u>男女両性</u> の委員が出席すること	
<u>男性</u>	高橋、植田、戸板、福島、金城、中村、古川
<u>女性</u>	楠瀬、儀間、末吉、友利
(3) 第4条第2項(※)第1号から3号の <u>それぞれの委員が1名以上</u> 出席すること	
1号： <u>4名</u>	高橋、植田、戸板、福島
2号： <u>3名</u>	金城、楠瀬、中村
3号： <u>3名</u>	儀間、末吉、友利、古川
(4) 本学に所属しない委員が <u>2名以上</u> 出席すること	
<u>5名</u>	楠瀬、中村、儀間、末吉、友利
(5) 同一医療機関（当該医療機関と密接な関係を有する者を含む。病院が当該医療機関に該当する場合は、密接な関係を有する者とは医学研究科及び医学部に所属する者を指す。）に所属している委員が出席委員の半数未満であること ※出席委員数：9名 → 半数未満： <u>4名</u>	
<u>5名</u>	高橋、植田、戸板、福島、金城

※第4条第2項

- (1) 医学又は医療の専門家
- (2) 臨床研究の対象者の保護及び医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律の専門家又は生命倫理に関する見識を有する者
- (3) 前二号に掲げる者以外の一般の立場の者

- ・陪席者：徳重明央（大学院医学研究科臨床薬理学講座准教授）、池原由美（大学病院臨床研究教育管理センター特命助教）、喜屋武麻記（上原キャンパス事務部企画課企画・研究推進室長）、菅野達之（同室臨床研究係長）、川畑乃絵（同係一般職員）、徳元あおい（同係事務補佐員）

<開会>

高橋委員長より、出席委員の審査意見業務への参加資格の確認及び定足数充足を確認したため、委員会を開始する旨の発言があった。

<注意事項>

事務局より、以下の注意事項の説明があった。

1. 審議内容の記録のため、本 Web 会議を録画すること。
2. 審査意見業務についての秘密保持確保の観点から、勤務先や自宅等から Web 参加の場合、他者に会議内容が分からないような環境を確保すること。
3. Web 会議においては双方向の円滑な意思疎通が行われることが求められているため、可能な限りカメラはオンにすること。
4. 事務局側の Web 回線に不具合が生じた場合、10 分程度で自動復旧されるシステムとなっているが、10 分経過して復旧しない場合でも、何らかの措置を講じるため、回線不具合が生じた際は、そのまま待機すること。

<議事要旨の確認>

高橋委員長より、令和 4 年度第 9 回琉球大学臨床研究倫理審査委員会の議事要旨の確認が行われ、出席委員の全員の合意により承認となった。

1. 議題

(1) 特定臨床研究の実施等に係る審査意見業務について

高橋委員長より、特定臨床研究実施者から提出のあった案件について、審査意見業務を行う旨の発言があった。

【議題 1 - 1】

研究名称	びまん性またはタンデム病変の中等度狭窄を有する冠動脈疾患患者における iFR 及び FFR プルバックガイダンス血行再建術の残存虚血心筋量を比較評価する前向き多施設共同患者及び評価者盲検ランダム化比較試験
研究責任（代表）医師	岐阜ハートセンター 院長 松尾 仁司
問合せ担当医師	岐阜ハートセンター循環器内科 部長 川瀬 世史明
審査事項	臨床研究の継続の適否（実施計画の変更）
実施計画受領年月日	2022 年 12 月 23 日
結論及びその理由	承認：研究の継続が適切と判断したため。

2. 報告

(1) 本学が分担施設として参加している特定臨床研究で、他の認定委員会で審議・承認され、本学管理者の実施承認済の研究課題について

高橋委員長より、本件について 10 件、特に問題なく管理者承認が行われている旨の報告があった。

(2) 倫理審査委員会資料の提供方法の移行について

高橋委員長より、委員会資料の電子化を検討している旨の発言があり、事務局より資料を基に補足説明され、次回以降の委員会にて、試行的にデータ資料の提供を行うこととなった。

3. その他

(1) 委員研修について

高橋委員長より、規定に基づき研修を実施する旨の発言があり、AMED 事業で開発された REC EDUCATION の動画を聴講した。

4. 次回開催

高橋委員長より、次回は、令和5年2月15日(水)9:00からの人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会終了後に開催する旨の案内があった。

(以上)